分散飼育しているトキの一般公開に反対する意見書

去る９月 11 日に開催された「第７回トキ野生復帰検討会」終了後、マスコミにより、石川県で分散飼育されているトキの一般公開が決定されたと報道された。

現に石川県では一般公開施設の基本設計さえ行われており、環境省と石川県はトキ公開展示に向けた協議を進めているものと推測される。

このことは、平成 15 年に野生絶滅したトキが佐渡市民の努力により 361 羽まで増羽した事実を軽視し、さらに、平成 18 年３月 27 日、佐渡市が環境省の分散飼育にあたり行った下記要望に反するものである。

よって、現段階における公開に強く反対するとともに、改めて、下記の取決めを遵守するよう強く求める。

記

１　あくまでも鳥インフルエンザ等の防止と絶滅の危機回避であり、非公開とすること

２　分散飼育する地域と施設については、科学的根拠と技術的条件に基づき決定し、これまでトキ保護に取組んできた佐渡市民の感情対策を講じること

３　分散飼育時期は試験放鳥後のトキが野生状態で確実に定着した段階とし、佐渡市民の熱意と協力体制を損なわないこと

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 26 年 10 月２日

新潟県佐渡市議会議長　根　岸　勇　雄